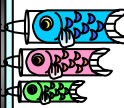


雄物川上流

No.191 発行日 平成22年5月31日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881



重要水防箇所合同巡視を実施しました

5月25日(火)、5月27日(木)の2日間、十文字出張所管内(湯沢雄勝地区・横手平鹿地区)における重要水防箇所の合同巡視を行いました。

重要水防箇所とは、洪水時に堤防の監視、巡視、水防活動を行うにあたり特に注意しなければならない箇所のことで、梅雨や台風などによる出水が予想される前のこの時期に毎年行っています。今回も県、各市町村、消防本部、消防団などと合同で橋や堤防を巡視し、箇所の確認と併せ水防活動に必要な情報交換を行い、共通認識を図りました。

巡視の様子



許可工作物点検を行いました



許可工作物とは、堤防や河川敷にある農業用取水施設などのことをいい、河川管理者の許可を得て設置されているものです。

出水期を迎えるにあたり、許可工作物(取水施設等)の点検を5月28日(金)に施設の管理者と合同で行いました。点検を行い、施設等に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制は整っているかなどを確認し、洪水時等に支障をきたさないよう、適切な対応を行うことを確認しました。

点検の様子

